



証券コード：9993

# 株式会社ヤマザワ

## 第57期 定時株主総会 招集ご通知

### 株主の皆様へのお願い

※本総会より、ご出席の株主様へのお土産のご用意 並びに 総会後の「株主懇談会」の開催を休止させていただきます。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

※駐車スペースに限りがあり、当日は大変な混雑が予想されます。駐車できない場合もございますので、誠に恐れ入りますが、なるべく公共交通機関(バス)をご利用のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。(末尾の会場のご案内をご参照ください。)

### ■ 日時

2019年5月28日(火曜日)

午前10時30分

### ■ 場所

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

当社本社 北棟4階ホール

(末尾の会場のご案内をご参照ください。)

### 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	11
(提供書面)	
事業報告	12
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33

yamazawa

証券コード 9993

2019年5月10日

株主の皆様へ

山形県山形市あこや町三丁目8番9号

**株式会社ヤマサワ**

代表取締役社長 古 山 利 昭

## 第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁～11頁）をご検討いただき、**2019年5月27日（月曜日）午後6時15分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

**本総会より、ご出席の株主様へのお土産のご用意 並びに 総会後の「株主懇談会」の開催を休止させていただきます。**

誠に恐縮ではございますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

■ 書面（郵送）による議決権の行使

■ インターネットによる議決権の行使

詳しくは「議決権行使等についてのご案内」（3頁～4頁）をご参照くださいますようお願い申し上げます。

なお、書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

敬 具

## 記

1. 日 時 2019年5月28日(火曜日) 午前10時30分  
2. 場 所 山形県山形市あこや町三丁目8番9号 当社本社 北棟4階ホール

※駐車スペースに限りがあり、当日は大変な混雑が予想されます。駐車できない場合もございますので、誠に恐れ入りますが、なるべく公共交通機関(バス)をご利用のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。(末尾の会場のご案内をご参照ください。)

## 3. 目的事項

## 報告事項

1. 第57期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類  
監査結果報告の件
2. 第57期(2018年3月1日から2019年2月28日まで)  
計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://yamazawa.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://yamazawa.co.jp>) に掲載しております。
- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制」
  - ② 連結計算書類の「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎19頁記載の円グラフはご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。



## 議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。議決権は、以下の3つの方法により行使することができます。後記の「株主総会参考書類」（5頁～11頁）をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



### 株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時

2019年5月28日（火曜日）  
午前10時30分



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ（下記参照）、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2019年5月27日（月曜日）  
午後6時15分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年5月27日（月曜日）  
午後6時15分入力完了分まで

## — 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内 —

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

(郵便局)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサート  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## － インターネットによる議決権行使のご案内 －

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

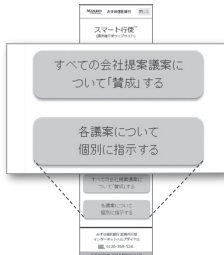
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」による議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

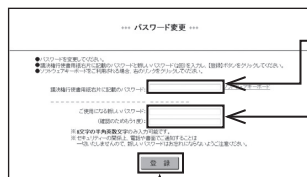
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、業容の拡大及び1株当たりの価値向上に努め、安定した配当の実施を基本方針としております。

第57期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円50銭、配当総額は147,020,090円といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株当たり16円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当は、1株当たり30円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、取締役を1名減員し、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	ふるやま としあき 古山 利昭	代表取締役社長	営業本部長	再任
2	きむら たかし 木村 孝	専務取締役	営業本部副本部長	再任
3	さとう しんぞう 佐藤 慎三	取締役	管理本部長 兼 総務部長	再任
4	やまざわ ひろし 山澤 廣	取締役	(株)ヤマザワ薬品 代表取締役社長	再任
5	くどう かずひさ 工藤 和久	取締役	販売部長	再任
6	くろだ としろう 黒田 俊郎	取締役	生鮮商品部長	再任
7	かみはた ひとみ 上畑 日登美	取締役	(株)ヤマザワ薬品 専務取締役 調剤部長	再任
8	うい としろう 宇井 俊郎	—	(株)サンコー食品 取締役社長	新任
9	たかはし かずお 高橋 一夫	取締役	—	再任 社外 独立
10	はまだ びん 浜田 敏	取締役	—	再任 社外 独立

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	ふるやま としあき 古山 利昭 (1970年10月11日生)	1993年 4月 (株)山形銀行入行 2009年 7月 同行融資部 2011年10月 当社入社 2012年 6月 当社取締役 2013年 3月 当社営業本部長（現任） 2013年 5月 当社代表取締役副社長 2015年 5月 当社代表取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] 2012年より取締役として、2015年より代表取締役社長として経営に携わっております。経営トップとして当社グループ経営戦略並びに当社中期経営計画推進の中心となり、当社企業価値の持続的成長に資する様々な経営課題に対し着実に取り組むとともに、営業本部長として当社営業施策においてもリーダーシップを発揮していることから、当社グループ経営及び当社企業価値の持続的成長の推進を担う人材として適任であると判断しております。	15,000株
2 再任	きむら たかし 木村 孝 (1953年 5月 1日生)	1977年 4月 (株)山形銀行入行 2011年 6月 同行常務取締役本店営業部長 2014年 7月 当社入社 当社専務執行役員 当社営業本部副本部長（現任） 2015年 5月 当社専務取締役（現任） 2016年 3月 当社出店戦略・店舗開発室長 [取締役候補者とした理由] 2014年に専務執行役員に就任し、2015年より専務取締役として経営に携わっております。営業本部副本部長として幅広い知識・人脈を有しており、その豊富な見識及び実績を当社経営に活かし当社企業価値の持続的成長に貢献できる人材として適任であると判断しております。	—
3 再任	さとう しんぞう 佐藤 慎三 (1952年 6月 27日生)	1976年 4月 (株)山形銀行入行 2007年 4月 同行天童支店長 2010年 6月 当社入社 当社取締役（現任）総合企画室部長 2013年 3月 当社管理本部長（現任） 2014年 5月 当社総務部長（現任） [取締役候補者とした理由] 2010年より取締役として経営に携わっております。管理本部長として総務・経理財務・人事教育・開発等、当社管理業務の統括を務めており、その豊富な見識及び実績を当社経営に活かし当社企業価値の持続的成長に貢献できる人材として適任であると判断しております。	—



候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	やまざわ ひろし <b>山澤 廣</b> (1970年9月9日生)	1999年1月 (株)ヤマザワ薬品入社 2002年4月 当社移籍 2002年6月 当社取締役(現任) 2004年4月 当社専務取締役 2006年6月 (株)ヤマザワ薬品取締役 2013年3月 同社代表取締役社長(現任) [取締役候補者とした理由] 2002年より取締役として経営に携わっております。2006年に当社連結子会社である(株)ヤマザワ薬品取締役に就任後、2013年より同社代表取締役社長を務めており、その経営全般にわたる幅広い見識及び実績を当社経営に活かし当社企業価値の持続的成長に貢献できる人材として適任であると判断しております。	81,120株
5 再任	くどう かずひさ <b>工藤 和久</b> (1959年1月13日生)	1982年9月 当社入社 2010年6月 当社執行役員山形ブロック長 2014年7月 当社販売部長(現任) 2015年5月 当社取締役(現任) [取締役候補者とした理由] 2010年に執行役員に就任し、2015年より取締役として経営に携わっております。店舗並びに営業本部での豊富な経験を有し、販売部長として当社販売業務、接客及び販促企画の統括を務めており、その見識及び実績を当社経営に活かし当社企業価値の持続的成長に貢献できる人材として適任であると判断しております。	3,900株
6 再任	くろだ としろう <b>黒田 俊郎</b> (1957年1月1日生)	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社生鮮商品部水産マネジャー 2012年4月 当社生鮮グループ副部長 兼 鮮魚マネジャー 2013年5月 当社執行役員生鮮第一グループ部長代理 2016年3月 当社品質管理室長 2018年4月 当社生鮮商品部長(現任) 2018年5月 当社取締役(現任) [取締役候補者とした理由] 2013年に執行役員に就任し、2018年より取締役として経営に携わっております。店舗並びに営業本部での豊富な経験を有し、生鮮商品部長として当社の中核を担う生鮮食品の仕入販売統括を務めており、その見識及び実績を当社経営に活かし当社企業価値の持続的成長に貢献できる人材として適任であると判断しております。	2,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7 再任	かみはた ひとみ 上畑 日登美 (1960年2月1日生)	1999年5月 (株)ヤマザワ薬品入社 2005年5月 同社調剤部長（現任）兼 調剤宮城ブロック長 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社専務取締役（現任） 当社取締役 2018年5月 当社取締役（現任） [取締役候補者とした理由] 2018年より取締役として経営に携わっております。2007年に当社連結子会社である(株)ヤマザワ薬品取締役に就任後、2008年より同社専務取締役に務めており、その経営全般にわたる幅広い見識及び実績を当社経営に活かし当社企業価値の持続的成長に貢献できる人材として適任であると判断しております。	23,510株
8 新任	う い としろう 宇井 俊郎 (1954年11月6日生)	1977年4月 当社入社 2008年4月 当社執行役員宮城南ブロック長 2009年10月 当社生鮮商品部長 2010年6月 当社取締役 2015年3月 当社商品部長 2016年3月 当社生鮮商品部長 2018年5月 (株)サンコー食品取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] 店舗並びに営業本部での豊富な経験を有し、2018年に当社連結子会社である(株)サンコー食品取締役社長に就任後も、その経営手腕を遺憾なく発揮しており、幅広い見識及び実績を当社経営に活かし当社企業価値の持続的成長に貢献できる人材として適任であると判断しております。	11,050株
9 再任 社外 独立	たかはし かずお 高橋 一夫 (1952年5月22日生)	1996年7月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）山形事務所長 2011年7月 高橋一夫公認会計士事務所所長（現任） 2012年6月 当社社外監査役 2013年7月 日本公認会計士協会東北会会長 2015年5月 当社社外取締役（現任） 2019年4月 山形県立山形東高等学校同窓会会長（現任） [重要な兼職の状況] 高橋一夫公認会計士事務所所長 [社外取締役候補者とした理由] 公認会計士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社において、2015年に社外取締役に就任して以来、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、取締役会の実効性向上に寄与しております。当社のガバナンス体制を強化していくにあたり、その高い見識を活かし公正な立場で当社の経営に対して助言していただけるものと判断しております。	—

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
10 再任 社外 独立	はま だ びん 浜田 敏 (1948年6月30日生)	<p>1983年4月 弁護士登録 1985年4月 浜田敏法律事務所（現 浜田・伊藤法律事務所）所長（現任） 2008年6月 株式会社山形銀行社外監査役 2011年6月 公益財団法人山形東高奨学会理事長（現任） 2012年4月 当社顧問弁護士（現任） 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社山形銀行社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 浜田・伊藤法律事務所所長、株式会社山形銀行社外取締役（監査等委員）</p> <p>[社外取締役候補者とした理由] 弁護士として法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、当社において、2016年に社外取締役に就任して以来、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、取締役会の実効性向上に寄与しております。当社のガバナンス体制を強化していくにあたり、その高い見識を活かし公正な立場で当社の経営に対して助言していただけるものと判断しております。</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山澤進氏及び森谷亮一氏は、2019年5月28日付で任期満了により退任となります。
3. 高橋一夫氏及び浜田敏氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- ・当社は、浜田敏氏と顧問弁護士契約を締結しており、顧問契約に基づく顧問料を毎年お支払いしております。また、同氏は株式会社山形銀行の社外取締役（監査等委員）であり、同行は当社の主要な取引銀行であります。
  - ・高橋一夫氏及び浜田敏氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、高橋一夫氏は公認会計士として企業の財務会計に、浜田敏氏は弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - ・高橋一夫氏及び浜田敏氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって高橋一夫氏が4年、浜田敏氏が3年となります。
  - ・当社は、高橋一夫氏及び浜田敏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、高橋一夫氏及び浜田敏氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
  - ・当社は、高橋一夫氏及び浜田敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、高橋一夫氏及び浜田敏氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

**第3号議案****補欠監査役1名選任の件**

本総会開始の時をもって、2016年5月27日開催の当社第54期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役石井堯生氏の予選の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">いし い たか お <b>石井 堯生</b> (1941年4月9日生)</p> <p style="text-align: center;"><b>社外</b></p>	<p>1962年12月 当社入社 1975年5月 当社人事教育部人事課長 1984年12月 (株)スポーツクラブ天童出向 専務取締役 1992年9月 ヤマザワ産業(株)取締役管理部長 2009年6月 同社特別顧問（現任）</p> <p>[補欠社外監査役候補者とした理由]</p> <p>過去に取締役として企業の経営及び管理業務に携わり、主に総務・経理に関わる豊富な経験を有しております。当社の監査体制強化にあたり、その豊かな知見を活かしていただけるものと判断しております。</p>	<p style="text-align: center;">5,026株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本選任の効力につきましては、補欠監査役が監査役に就任する前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。
3. 石井堯生氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 石井堯生氏は、過去に当社の業務執行者であったことがあります。
5. 石井堯生氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上

## (提供書面)

**事業報告** (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

(単位：百万円)

	第 56 期	第 57 期	増減額	増減率(%)
売 上 高	114,303	110,688	△3,615	△3.2
営 業 利 益	1,159	220	△939	△81.0
経 常 利 益	1,231	283	△947	△77.0
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	389	△245	△634	—

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外輸出の減少による鉄工業生産の鈍化を受けて外需は低迷しており、堅調な内需が牽引してきた国内景気は足踏み感が強まっております。

小売業界におきましては、消費マインドの冷え込みが見られる中、業種業態を超えた競争の激化や、地方における人口減少に伴う市場規模の縮小等、業界を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」という経営理念のもと、「地域のお客様に繰り返しご来店していただける店づくり」に向け、『全員の努力で改革推進』『お客様の満足のために』を本年度のスローガンに掲げ、全社一丸となって各施策の実行及び検証を行ってまいりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、販売企画として、引き続き「生活応援セール」や「水曜均一祭」を実施しました。両企画では食料品を中心に買い得商品を多数揃え、販売を強化してまいりました。さらに、当社グループ独自の電子マネー機能付きポイントカー

ド「にこかカード」の利用拡大のため、チャージ機利用による特典付与等の販促活動を継続的に実施いたしました。

商品政策では、生鮮部門の強化を主軸とし、品質・味・買いやすさの追求に注力いたしました。鮮魚部門では、日本海沿岸・太平洋沿岸の近郊地域を中心として、地元で水揚げされた新鮮な海産物を販売する「鮮魚まつり」の展開を拡大しました。惣菜部門では、毎週金曜日の新企画として「フライデーバイキング」を開始し、店内調理した出来立ての揚げ物を販売して商品の訴求力強化に努めました。部門を横断した取り組みとしては、月替わりで担当バイヤーが厳選商品をチラシ掲載する「バイヤーいちおし商品」を実施しました。また、当社が加盟するニチリウグループ（日本流通産業株式会社）のプライベートブランド商品である「くらしモア」や、連結子会社の「株式会社サンコー食品」による当社グループオリジナルの惣菜及び日配商品の拡販を積極的に行ってまいりました。

店舗運営面では、お買い上げ商品の精算等をお客様自身で行うセルフ式レジの導入を進め、お客様の待ち時間短縮と店舗の作業効率向上を図りました。

ドラッグストア事業におきましては、主力の医薬品と化粧品のカウンセリング推進をはじめとした販促活動の強化に取り組むとともに、トータルコストリダクションを掲げ、全社一丸となって経費削減活動に取り組みました。

その他事業におきましては、惣菜及び日配商品を開発製造して当社グループへ納品しており、スーパーマーケット事業との連携を密にし、安全・安心で美味しいオリジナル商品の開発を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,106億88百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は2億20百万円（同81.0%減）、経常利益は2億83百万円（同77.0%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億45百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益が3億89百万円）となりました。

## ② 設備投資及び資金調達の状況

### ・スーパーマーケット事業

株式会社ヤマザワにおきまして、2018年3月に「宮内店」（山形県南陽市）の近隣地への新設移転を実施いたしました。旧店舗と比較して拡充した売場面積を活用し、売上規模も拡大しております。具体的な取り組みとしては、サラダ・カットフルーツステーションの展開強化、調理済み商品やレンジアップ商品等の簡便性商品の充実、インスタアベカリー及びイトインコーナーの設置等を実施し、地域のお客様からより一層の支持をいただける店

づくりを行いました。

既存店の活性化といたしましては、株式会社ヤマザワにおきまして2018年7月に「南陽店」（山形県南陽市）、同年9月に「中田店」（宮城県仙台市）の改装を、よねや商事株式会社におきまして同年7月に「千石大橋店」（秋田県湯沢市）の改装をそれぞれ実施いたしました。なお、株式会社ヤマザワにおきまして2018年9月に「仙台中山店」（宮城県仙台市）、2019年1月に「南光台店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

以上によりまして、株式会社ヤマザワの店舗が山形県内43店舗、宮城県内22店舗、よねや商事株式会社の店舗が秋田県内9店舗となり、スーパーマーケット事業の合計店舗数は74店舗となりました。

・ドラッグストア事業

2018年4月に「ドラッグ田子店」（宮城県仙台市）、同年7月に「ドラッグ加茂店」（宮城県仙台市）を閉店いたしております。

これらによる期中設備投資の総額は、23億25百万円（ただし、自己所有資産17億8百万円、リース資産6億17百万円）となり、資金調達につきましては、自己資金及び借入金より充当いたしました。

③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 2016年2月期	第 55 期 2017年2月期	第 56 期 2018年2月期	第57期(当連結会計年度) 2019年2月期
売 上 高 (百万円)	114,266	114,111	114,303	110,688
経 常 利 益 (百万円)	1,988	1,625	1,231	283
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	517	1,361	389	△245
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	47.50	125.04	35.74	△22.50
総 資 産 (百万円)	52,125	51,799	50,906	49,397
純 資 産 (百万円)	28,188	29,265	29,297	28,658
1株当たり純資産額 (円)	2,587.70	2,685.88	2,688.36	2,629.22

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株) ヤ マ ザ ワ 薬 品	90百万円	100%	医薬品、化粧品等の販売及び調剤薬局の経営
よ ね や 商 事 (株)	39百万円	100%	食料品、住居関連商品等の販売
(株) サ ン コ ー 食 品	70百万円	100%	米飯、惣菜、日配商品の製造及び販売



#### (4) 対処すべき課題

今後におきましては、外需の低迷がマイナス材料となる一方、良好な所得環境を背景に個人消費は緩やかな回復基調が当面続くと見られます。しかし、米中貿易摩擦や欧州経済の減速リスクに注視が必要となる中、国内では設備投資の鈍化や、消費税増税前の駆け込み需要とその後の反動による影響等、景気の先行きが未だ不透明な状況にあります。

小売業界におきましては、消費税の軽減税率制度の開始へ向けた諸方面での対応を控える中、企業間競争はますます激化し、厳しい収益状況を踏まえた生産性の高い店舗運営が求められております。

このような環境の中、引き続き当社グループの経営理念であります「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」ことを目指し、食品スーパーマーケットとしてお客様にとって選びやすく買いやすい売場の実現や、イベント・賑わいのある売場づくり、笑顔の接客を進めてまいります。

また、地産地消を推進し、生鮮食品の品揃え強化を更に進め「より安全・安心な商品」の販売に努めるとともに、お客様の立場に立ったオリジナル商品の開発や商品の改廃をスピーディーに行い、機会ロスや在庫の削減に努めてまいります。

更に、QCサークルの実践、作業改善による生産性の向上や、新規出店開発、企業規模拡大のために必要な人材の育成、経費の削減に努めてまいります。

来期の設備投資につきましては、株式会社ヤマザワにおきまして、下期において「角田店（仮称）」（宮城県角田市）の新規出店を予定しております。併せて既存店活性化のための改装を検討してまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社の企業集団は、当社及び子会社5社並びに関連会社1社で構成され、小売業のスーパーマーケットを中心に、ドラッグストア、調剤薬局の経営及び食品の製造販売等を行っております。

スーパーマーケット事業は、食料品、住居関連商品及び衣料品等の販売、ドラッグストア事業は、医薬品、化粧品等の販売及び調剤薬局の経営を行っております。

また、その他に、米飯（寿司・弁当・おにぎり）、惣菜等の調理品及び牛乳・豆腐・納豆・麺・こんにゃく等の日配商品を製造し、主にスーパーマーケット事業において販売しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年2月28日現在)

① 当社

本社 (本部) …… 山形県山形市あこや町三丁目8番9号

営業店舗数

地 区	店 舗	数		
山形県	山形市周辺	山形市 12、東村山郡中山町 1、上市市 1	14	43
	最上村山	天童市 4、新庄市 2、尾花沢市 1、村山市 2、東根市 1、西村山郡河北町 1、寒河江市 2	13	
	置 賜	南陽市 2、長井市 1、東置賜郡川西町 1、米沢市 4、東置賜郡高畠町 1	9	
	庄 内	酒田市 3、東田川郡庄内町 1、鶴岡市 3	7	
宮城県	仙 台 市	泉区 5、宮城野区 2、若林区 1、太白区 3	11	22
	仙台市以外	大崎市 2、黒川郡大和町 2、富谷市 1、多賀城市 1、塩釜市 1、宮城郡七ヶ浜町 1、名取市 1、白石市 2	11	
合 計			65	

② 子会社

会 社 名	所 在 地 及 び 店 舗 数	
(株) ヤマザワ薬品	本社 (本部)	山形県山形市あこや町三丁目9番3号
	営業店舗数	山形県 49、宮城県 24 計 73
よねや商事 (株)	本社 (本部)	秋田県横手市横手町字大関越80番地
	営業店舗数	秋田県 9
(株) サンコー食品	本社及び工場	山形県山形市北町四丁目15番5号

## (7) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,210 (3,469) 名	5名減 (52名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
854 (2,761) 名	11名減 (42名減)	42.1歳	16.7年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は( )内に1日1人8時間換算の年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

借入先	借入額
(株) 山形銀行	2,488百万円
(株) 七十七銀行	900
(株) 秋田銀行	375
(株) きらやか銀行	350
(株) 荘内銀行	250
(株) みずほ銀行	250

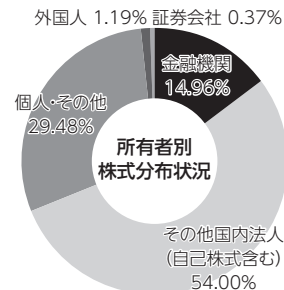
## (9) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 19,835,000株
- ② 発行済株式の総数 10,960,825株
- ③ 株主数 7,961名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
(有) ヤマザワ興産	1,011,576株	9.29%
(公財)ヤマザワ教育振興基金	893,407	8.20
ヤマザワ取引先持株会	731,616	6.72
ヤマザワ産業(株)	634,382	5.83
(株) 山景	611,500	5.62
(有)ヤマザワコーポレーション	531,567	4.88
(有) ヤマザワホーム	487,872	4.48
(株)ヤマザワ・エージェンシー	481,108	4.42
(株) 山形銀行	340,920	3.13
(株) きらやか銀行	319,200	2.93

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (70,448株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

## (2) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2019年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	山 澤 進	
代表取締役社長	古 山 利 昭	営業本部長
専務取締役	木 村 孝	営業本部副本部長
取 締 役	佐 藤 慎 三	管理本部長 兼 総務部長
取 締 役	山 澤 廣	(株)ヤマザワ薬品 代表取締役社長
取 締 役	工 藤 和 久	販売部長
取 締 役	森 谷 亮 一	人事教育部長
取 締 役	黒 田 俊 郎	生鮮商品部長
取 締 役	上 畑 日 登 美	(株)ヤマザワ薬品 専務取締役 調剤部長
取 締 役	高 橋 一 夫	高橋一夫公認会計士事務所 所長
取 締 役	浜 田 敏	浜田・伊藤法律事務所 所長、(株)山形銀行 社外取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	森 美 博	
監 査 役	尾 原 儀 助	男山酒造(株) 代表取締役、山形酒類販売(株) 代表取締役、(株)山形銀行 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	川 井 雅 浩	川井雅浩税理士事務所 所長、(株)塚田会計事務所 代表取締役専務

(注) 1. 当事業年度中における役員 の 地位 及び 担当 等 の 異動 は、次 の と お り で あ り ま す。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
宇 井 俊 郎	取締役 生鮮商品部長	(株)サンコー食品 取締役社長	2018年4月9日
山 澤 進	代表取締役会長	取締役会長	2019年2月20日

2. 取締役 高橋一夫氏及び浜田敏氏は、社外取締役であります。

3. 監査役 尾原儀助氏及び川井雅浩氏は、社外監査役であります。  
 監査役 尾原儀助氏は、男山酒造(株)及び山形酒類販売(株)の代表取締役として営業及び管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 監査役 川井雅浩氏は、税理士の資格を有し、(株)塚田会計事務所の代表取締役専務として管理全般を統括しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 高橋一夫氏及び浜田敏氏、監査役 尾原儀助氏及び川井雅浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2)	97百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	9 (3)
合 計	15	107

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役の員数は11名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2018年4月9日付で退任した取締役1名を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額
 

取締役	2名	0百万円	(うち社外取締役	2名	0百万円)
監査役	3名	0百万円	(うち社外監査役	2名	0百万円)
  - ・ストック・オプションによる報酬額
 

取締役	9名	3百万円	(うち社外取締役	1名	1百万円)
-----	----	------	----------	----	-------

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 高橋一夫氏は、高橋一夫公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役 浜田敏氏は、浜田・伊藤法律事務所所長であります。当社は浜田敏氏と顧問弁護士契約を締結しており、顧問契約に基づく顧問料を毎年お支払いしております。
  - ・監査役 尾原儀助氏は、男山酒造株式会社及び山形酒類販売株式会社の代表取締役であります。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役 川井雅浩氏は、川井雅浩税理士事務所所長及び株式会社塚田会計事務所の代表取締役専務であります。当社と両兼職先との間には特別の関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役 浜田敏氏、監査役 尾原儀助氏は、株式会社山形銀行の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社山形銀行は当社の主要な取引銀行であります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

役名	氏名	取締役会	監査役会
		出席状況（出席率）	出席状況（出席率）
取締役	高橋一夫	12回/12回（100%）	-（-）
取締役	浜田敏	12回/12回（100%）	-（-）
監査役	尾原儀助	12回/12回（100%）	12回/12回（100%）
監査役	川井雅浩	12回/12回（100%）	12回/12回（100%）

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 高橋一夫氏及び浜田敏氏、監査役 尾原儀助氏及び川井雅浩氏の4氏は、必要に応じ、豊富な財務・会計業務または法務に関する経験並びに経営者の観点から助言・提言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。



#### (4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況の概要は、以下のとおりであります。

##### 1. コンプライアンス

- ・「ヤマザワグループ企業行動規範」を当社グループの全従業員へ配布し、各店舗、本部各部署において朝礼等で読み合わせをするなど、周知及び意識の向上に努めております。
- ・当社は、内部通報制度（内部通報ホットライン）を整備し、グループ全体で共有しており、問題の早期発見と改善に努めております。

##### 2. リスク管理体制

- ・当社グループが損失又は不利益を被る可能性のある企業内外の諸要因について、また、当社グループの信頼性のある財務報告の作成に影響があると思われる情報・事案については、各部署の責任者へ随時報告される仕組みが構築されており、その後、必要に応じ当社の経営戦略会議、常務会及び取締役会において多岐にわたる検討が行われ、適切な対応を行っております。
- ・不正に関するリスクを調査・検討する際は、内部監査室にモニタリング報告を求め、より深く分析を行うようにしており、その結果及び対策については、店長会議・営業推進会議、店舗運営会議等において報告され、各責任者より全従業員への周知が図られる体制を構築しております。

##### 3. グループ管理体制

- ・子会社の取締役会には当社の取締役が出席し適宜意見を述べており、また、子会社において重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行っております。
- ・子会社の財務状況及びその他の状況について、毎月の子会社取締役会において報告を受け体制となっております。子会社取締役会には、当社代表取締役をはじめ複数の当社取締役及び担当部長が出席しております。また、グループ会社の内部統制システムの整備・運用状況についても定期的に確認するとともに、問題の早期発見や損失の防止に努めております。

#### 4. 取締役の職務執行体制

- ・ 毎月の取締役会において、その都度、当社に関わる重要事項（中期経営計画の進捗確認、予算策定、設備投資等）について審議を行い、社外取締役2名は適宜意見を述べ、経営の監視・監督に努めております。
- ・ 毎月の経営戦略会議や店長会議・営業推進会議、また、週3回、代表取締役・取締役・担当部長による情報交換会議を実施し、情報共有を図り組織による円滑な業務執行を目指しております。

#### 5. 監査役の監査体制

- ・ 当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成されており、毎月の取締役会への出席、また、内部監査室・会計監査人とも定期的な情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。
- ・ 当社の監査役は、毎月の取締役会にて代表取締役・取締役と意見交換を行うほか、毎月の監査役会において情報共有を図り、経営の健全化に努めております。常勤監査役においては、毎月の監査報告会にて、関係取締役・内部監査室・各顧問とも意見交換を行っております。
- ・ 常勤監査役は、経営戦略会議、常務会、店長会議・営業推進会議等の当社における重要な会議に出席するほか、社内稟議書等の重要書類を随時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

## (5) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「毎日の生活に必要な商品を新鮮で美味しく、安く提供する事により、食生活を豊かにし地域社会に貢献する」ことを経営理念として、山形・宮城の両県において顧客満足の向上を図りながら健全な財務基盤を形成しております。

「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」は、当社の経営理念をよく理解し、流通業界における豊富な知識と経験を有した者が担うことが望ましく、このことが企業価値の向上及び株主様の利益に繋がるものと考えます。

具体的な防衛策については、当社としての重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、当社の事業及び経営方針に対し理解を示し、安定的な株式保有を前提としている株主の皆様の議決権保有割合を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長と収益力向上が株主の皆様の利益に結びつくものと考えております。この方針に基づき、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要施策と位置づけ、安定した配当を実施できるよう努めてまいりました。今後も1株当たりの価値を高め、配当による利益還元ができるよう努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、新店投資、既存店活性化のための改装投資に充てるとともに、情報関連・人材育成等の投資に活用し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

# 連結貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,466</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,918</b>
現金及び預金	6,400	支払手形及び買掛金	6,689
受取手形及び売掛金	690	短期借入金	3,920
商品及び製品	4,262	1年内返済予定の長期借入金	191
仕掛品	1	未払金	2,317
原材料及び貯蔵品	96	リース債務	289
繰延税金資産	700	未払法人税等	341
その他の流動資産	1,316	未払消費税等	329
貸倒引当金	△1	賞与引当金	318
		役員賞与引当金	3
<b>固定資産</b>	<b>35,930</b>	ポイント引当金	644
<b>有形固定資産</b>	<b>31,061</b>	商品券回収損失引当金	77
建物及び構築物	15,280	その他の流動負債	1,797
土地	13,231	<b>固定負債</b>	<b>3,819</b>
リース資産	988	長期借入金	526
建設仮勘定	183	リース債務	831
その他の有形固定資産	1,377	退職給付に係る負債	683
<b>無形固定資産</b>	<b>1,358</b>	資産除去債務	1,142
借地権	899	その他の固定負債	634
リース資産	47	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,738</b>
その他の無形固定資産	411	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,510</b>	<b>株主資本</b>	<b>28,619</b>
投資有価証券	436	<b>資本金</b>	<b>2,388</b>
長期貸付金	16	<b>資本剰余金</b>	<b>2,206</b>
保険積立金	66	<b>利益剰余金</b>	<b>24,104</b>
敷金及び保証金	1,403	<b>自己株式</b>	<b>△80</b>
繰延税金資産	1,530	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>13</b>
その他の投資	61	その他有価証券評価差額金	2
貸倒引当金	△4	退職給付に係る調整累計額	10
<b>資 産 合 計</b>	<b>49,397</b>	<b>新株予約権</b>	<b>25</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>28,658</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>49,397</b>

## 連結損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	額
売上高		110,688
売上原価		80,322
売上総利益		30,366
販売費及び一般管理費		30,145
営業利益		220
営業外収益		
受取利息及び配当金	14	
その他の営業外収益	119	133
営業外費用		
支払利息	16	
その他の営業外費用	55	71
経常利益		283
特別利益		
固定資産売却益	395	395
特別損失		
固定資産除却損	37	
減損損失	750	
投資有価証券評価損	7	794
税金等調整前当期純損失 (△)		△115
法人税、住民税及び事業税	525	
法人税等調整額	△396	129
当期純損失 (△)		△245
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△245

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	2,388	2,206	24,709	△82	29,221
当期変動額					
剰余金の配当			△359		△359
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△245		△245
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当期変動額合計	-	0	△604	1	△602
当 期 末 残 高	2,388	2,206	24,104	△80	28,619

	そ の 他 の 包 括 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	43	7	51	24	29,297
当期変動額					
剰余金の配当					△359
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)					△245
自己株式の取得					△0
自己株式の処分				△2	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△40	2	△37	3	△34
当期変動額合計	△40	2	△37	1	△638
当 期 末 残 高	2	10	13	25	28,658

## 貸借対照表 (2019年2月28日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,267</b>	<b>流動負債</b>	<b>12,896</b>
現金及び預金	4,288	買掛金	4,822
売掛金	5	短期借入金	2,550
商品及び製品	2,144	リース債務	221
原材料及び貯蔵品	47	未払金	1,922
前払費用	174	未払費用	1
繰延税金資産	634	未払法人税等	304
未収収益	1	未払消費税等	310
未収入金	941	預り金	1,060
その他の流動資産	29	賞与引当金	254
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	1
<b>固定資産</b>	<b>33,523</b>	ポイント引当金	547
<b>有形固定資産</b>	<b>27,545</b>	商品券回収損失引当金	77
建物	12,507	商品券	821
構築物	1,003	<b>固定負債</b>	<b>2,497</b>
機械装置	90	退職給付引当金	297
車両運搬具	2	預り保証金	500
器具及び備品	852	リース債務	701
土地	12,097	長期未払金	6
リース資産	809	資産除去債務	990
建設仮勘定	183	<b>負 債 合 計</b>	<b>15,394</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,280</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
借地権	908	<b>株主資本</b>	<b>26,370</b>
ソフトウェア	257	資本金	2,388
リース資産	47	資本剰余金	2,206
その他の無形固定資産	66	資本準備金	2,200
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,697</b>	その他資本剰余金	6
投資有価証券	353	<b>利益剰余金</b>	<b>21,855</b>
関係会社株式	1,863	利益準備金	199
出資金	5	その他利益剰余金	21,655
長期貸付金	16	固定資産圧縮積立金	304
長期前払費用	19	別途積立金	19,191
差入保証金	304	繰越利益剰余金	2,159
敷金	907	<b>自己株式</b>	<b>△80</b>
繰延税金資産	1,225	評価・換算差額等	0
その他の投資	4	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	△2	<b>新株予約権</b>	<b>25</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>41,790</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>26,396</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>41,790</b>

# 損益計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		
売上高	83,989	
その他の営業収入	4,000	87,989
<b>売上原価</b>		<b>63,883</b>
<b>売上総利益</b>		<b>24,105</b>
販売費及び一般管理費		23,958
<b>営業利益</b>		<b>147</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	14	
その他の営業外収益	88	103
<b>営業外費用</b>		
支払利息	10	
その他の営業外費用	51	62
<b>経常利益</b>		<b>187</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	394	394
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	37	
減損損失	741	
投資有価証券評価損	7	785
<b>税引前当期純損失 (△)</b>		<b>△203</b>
法人税、住民税及び事業税	415	
法人税等調整額	△380	34
<b>当期純損失 (△)</b>		<b>△238</b>



## 株主資本等変動計算書 (2018年3月1日から2019年2月28日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	2,388	2,200	5	2,206	199	304	19,191	2,757	22,453
当期変動額									
剰余金の配当								△359	△359
当期純損失 (△)								△238	△238
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	△597	△597
当期末残高	2,388	2,200	6	2,206	199	304	19,191	2,159	21,855

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当期首残高	△82	26,965	40	24	27,031
当期変動額					
剰余金の配当		△359			△359
当期純損失 (△)		△238			△238
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	1	2		△2	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△40	3	△36
当期変動額合計	1	△595	△40	1	△634
当期末残高	△80	26,370	0	25	26,396

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年4月23日

株式会社 ヤマザワ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマザワの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月23日

株式会社 ヤマザワ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマザワの2018年3月1日から2019年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、社外取締役との意思疎通を図り、定期的な意見交換をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月25日

株式会社ヤマザワ 監査役会

常勤監査役 森 美博 ㊟

監査役 尾原 儀助 ㊟

監査役 川井 雅浩 ㊟

(注) 監査役 尾原儀助及び川井雅浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 第57期 定時株主総会 会場のご案内

**会場** 2019年5月28日 (火曜日)  
午前10時30分

山形県山形市あこや町三丁目8番9号  
当社本社 北棟4階ホール  
023-631-2211(代)

**交通** 混雑が予想されますので、なるべく  
公共交通機関(バス)をご利用願います。

**最寄バス停「あこや町停留所」 徒歩約3分**  
※乗車地:山形駅前、市役所、県庁、山交本社(清住町) 他  
JR山形駅より車で10分、山形蔵王I.Cより車で5分

**本総会より、ご出席の株主様へのお土産のご用意 並びに 総会後の「株主懇談会」の開催を休止させていただきます。**誠に恐縮ではございますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

